

猿沢地区振興会だより

発行元
〒029-0431
大東町猿沢字板倉 57-1
(猿沢市民センター内)
猿沢地区振興会

就任挨拶

猿沢地区振興会

会長 菊地 昌斉
さくち まさよし

5月12日の猿沢地区振興会通常総会の役員改選で会長に就任しました、菊地昌斉でございます。昨年度まで2年間、副会長を務めさせていただいておりました。私は猿沢地区振興会を、地区の諸問題や活性化等に必要不可欠だと言われるような組織にしていきたいと思っています。

そのためには、振興会理事の皆様、地区の各団体、地区民の皆さんと話し合い、何が問題なのかをきちんと見極め、地区に貢献できるような振興会になるよう努めて参りたいと思っております。

問題解決には、暫定的な処置ではなく、根本的解決ができるよう努力して参ります。

結びに、私自身まだまだ未熟者ですので、地区の皆様にご指導、ご鞭撻を願います。簡単ではありますが就任の挨拶いたします。

定期総会開催



去る5月12日(金)定期総会が行われ平成28年度決算承認、平成29年度予算が決まりましたので下記の通り報告します。

平成28年度事業報告

- 主催事業
- ・まちづくり委員会の開催
- ・猿沢地区新年交賀会の開催
- ・「猿沢出張所存続に係る要望書」の提出
- 地区内各種団体総会出席
- 町内各種会合出席
- 小・中学校、各種行事出席

平成28年度特別会計決算報告

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

収入	本年度決算額	付記
繰越金	519,921	猿中開校実行委員会より
記念誌売上	5,000	記念誌2冊×@2,500円
雑収入	55	利息
計	524,976	

支出	本年度決算額	付記
教育支援金準備金	0	
教育支援金	0	
予備費	0	
計	0	

記念誌販売 2冊 (残部 67冊)

次年度繰越 524,976円

平成28年度決算報告

(平成28年4月1日～平成29年3月31日)

収入	本年度決算額	付記
会費	40,000	1,000円×40人
繰越金	30	
寄付金	40,000	及川吉治氏 10,000円 佐藤工夢田 30,000円
補助金	3,500,092	市補助金 支援事業費補助金60,000円 人件費 2,220,092円 事業費 1,220,000円
雑収入	17	利息
計	3,580,139	

支出	本年度決算額	付記
会議費	29,649	印刷代
会報発行費	21,300	広報印刷代
人件費	2,203,520	
研修費	9,552	
事業費	588,710	計画書印刷 287,280円 PC設置代 160,812円 羊羹 86,250円 その他 54,368円
旅費	15,170	
事務費	80,927	ハガキ、切手代
雑費	0	
予備費	0	
計	2,948,828	

次年度繰越 631,311円

平成29年度一般会計予算

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

収入	本年度予算額 (A)	付記
会費	180,000	300円×600戸
繰越金	631,311	
寄付金	0	
補助金	3,458,138	市補助金 人件費 2,258,138円 事業費 1,200,000円
雑収入	551	
計	4,270,000	

支出	本年度予算額 (A)	付記
会議費	30,000	印刷代
会報発行費	30,000	広報印刷代
人件費	2,258,138	健康診断料含む
研修費	20,000	
事業費	1,551,862	
旅費	20,000	
事務費	100,000	ハガキ、切手代
通信費	250,000	電話回線、インターネット等
雑費	5,000	
予備費	5,000	
計	4,270,000	

※規約改正により、主催事業等の経費に充てるため、各戸から300円の会費を集めることにしました。
ご理解とご協力をお願いします。

H29年度特別会計(記念誌)事業計画 (H29年4月1日～H30年3月31日) 記念誌販売 8冊(残部 59冊)

収入	本年度予算額	付記
現金	519,921	猿中開校実行委員会より
記念誌売上	20,000	記念誌残部8冊×@2,500
雑収入	79	
計	540,000	

支出	本年度予算額	付記
教育支援準備金	300,000	
教育支援金	200,000	スポーツ大会等参加支援金
予備費	40,000	環境整備等
計	540,000	



平成29年度事業計画

猿沢地区における産業の振興、生活環境、公共施設等の整備計画を住民参加の基に推進することにより、猿沢地区の住民生活の一層の充実を図ることを目的とする。

- 猿沢地区協働のまちづくりの推進
 - 医療、福祉、文教施設等の環境整備事業の推進
 - 地域課題の解決に向けての協議及事業の推進
 - その他必要な事業
- (今年度から猿沢秋祭りを振興会主催で開催することになりました。)

猿沢地区振興会規約

【目的】
 第1条 この会は、猿沢地区（一関市大東町猿沢の区域をいう。以下同じ。）における産業の振興、生活環境、公共施設等の整備計画を住民参加の基に推進することにより、猿沢地区の住民生活の一層の充実を図ることを目的とする。
 【名称】
 第2条 この会の名称は、猿沢地区振興会（以下、「振興会」という）とする。
 【事務局】
 第3条 振興会の事務局は、一関市大東町猿沢字板倉 57 番地 1 に置く。
 【事業】
 第4条 振興会は、目的遂行のための事業に取り組みものとする。
 (1) 猿沢地区協働のまちづくりの推進
 (2) 医療、福祉、文教施設等の環境整備事業の推進
 (3) 地域課題の解決に向けての協議及び事業の推進
 (4) その他必要な事項
 【会員】
 第5条 振興会の会員は、猿沢地区に在住するすべての住民及び振興会の目的に賛同する個人及び団体とする。
 【代議員】
 第6条 振興会に次の代議員を置き代議員は総会の構成員となる。
 1. 別表第1に規定する猿沢地区の自治会の代表 39名
 2. 猿沢地区行政区域長の代表 1名
 3. 猿沢地区自治会等連絡協議会の代表 1名
 4. 猿沢婦人会の代表 1名
 5. 猿沢地区老人クラブ連合会の代表 1名
 6. 猿沢地区老人福祉施設の代表 1名
 7. 猿沢地区福祉活動推進協議会の代表 1名
 8. 猿沢体育協会の代表 1名
 9. 猿沢スポーツ少年団父母の会の代表 1名
 10. 猿沢保育園父母の会の代表 1名
 11. 猿沢小学校 PTA の代表 1名
 12. 一関市民生児童委員の代表 1名
 13. 東磐井交通安全協会猿沢分会の代表 1名
 14. 一関市消防団大東地域第4分団の代表 1名
 15. 猿沢史談会の代表 1名
 16. 仲楽保存会の代表 1名
 17. 中山間猿沢集落協議会の代表 1名
 18. 猿沢地区芸術文化協会の代表 1名
 19. 猿沢生産森林組合の代表 1名
 20. 猿沢地区農家組合の代表 1名
 21. 猿沢地区広域運営委員会の代表 1名
 22. ライオンズクラブの代表 1名
 合計 60名

【役員】
 第7条 振興会に次の役員を置く。
 (1) 会長1名、副会長2名、別表第2に規定する理事23名以内及び監事2名とする。
 (2) 会長、副会長、理事、監事は、総会において選出するものとする。
 (3) 会長は、理事会に諮り、若干名の顧問を委嘱することができる。
 (4) 会員資格を失った場合は、本会会員の職を失うものとする。但し、後任役員就任まではその職務を行うものとする。
 【役員の任務】
 第8条 会長は、振興会を代表し、理事会の議長となる。
 2 副会長は、会長を補佐し、会長事故ある時はその職務を代理する。
 3 理事は、会長、副会長とともに理事会を組織し、事業の推進にあたるものとする。
 4 監事は、会計を監査する。
 5 顧問は、会議に出席して意見を述べることができる。
 【任期】
 第9条 役員・顧問の任期は、いずれも2年とする。但し、欠員により就任した場合は、前任者の残任期間とする。
 【事務局】
 第10条 振興会に事務局を置く。
 2 会長は、事務局長及び書記を任命する。
 3 書記に常勤の職員をおくことができる。
 4 組織、内部管理に関して必要な事項は、理事会に諮り別に定める。
 5 事務局長及び書記は、事務局を処理する。
 【会議】
 第11条 振興会の会議は、総会及び理事会とする。
 2 会議は、会長が招集する。
 3 総会の議長は、総会において選任する。
 4 会議は、構成員の過半数以上の出席で成立し、出席者の過半数以上の賛成で決し、可否同数の場合は議長が決する。
 5 次の事項は総会の議決を経なければならない。
 (1) 規約の変更
 (2) 毎事業年度の事業計画及び収支予算
 (3) 毎事業年度の事業報告及び収支決算
 (4) その他特に重要な事項
 【経費】
 第12条 振興会の経費は、会費、交付金、補助金、寄付金等をもって充てる。
 2 会費の額及び納入期限は、総会において決定する。
 【会計年度】
 第13条 振興会の会計年度は、4月1日から翌年の3月31日までとする。但し、初年度は設立日から翌年の3月31日までとする。
 【補則】
 第14条 この規約に定める以外に必要な事項は、総会に諮り会長が定める。
 附 則

1 この規約は、平成9年1月28日から施行する。
 改正 平成10年4月8日
 改正 平成18年4月26日
 改正 平成20年4月30日
 改正 平成24年4月28日
 改正 平成27年4月1日
 改正 平成28年4月1日
 改正 平成29年5月12日
 2 この規約の改正後最初に選任される役員の任期は、第9条の規定にかかわらず、平成31年3月31日までとする。

別表第1 猿沢地区の自治会の代表構成員の内訳（行政区単位）

自治会名	構成員数	備 考
第1区自治会	3名	第1区
中央自治会	6名	第2区3名、第3区3名
峠自治会	6名	第4区3名、第5区3名
寒七自治会	3名	第6区
新渡戸振興会	6名	第7区3名、第8区3名
大畑自治会	3名	第9区
台ヶ丘自治会	3名	第10区
下猿沢自治会	3名	第11区
清水川自治会	3名	第12区
長沢自治会	3名	第13区
	計39名	

別表第2 理事23名以内の内訳

構 成 団 体	理事数
猿沢地区の自治会の代表	13名
猿沢地区行政区域長の代表	1名
猿沢地区自治会等連絡協議会の代表	1名
猿沢婦人会の代表	1名
猿沢地区老人クラブ連合会の代表	1名
猿沢福祉活動推進協議会の代表	1名
猿沢体育協会の代表	1名
猿沢小学校PTA・保育園父母の会の代表	1名
猿沢地区芸術文化協会の代表	1名
猿沢生産森林組合の代表	1名
猿沢地区農家組合の代表	1名
	計23名

顧問
 猿沢地区在住市議会議員
 猿沢地区在住農業委員の代表
 一関東部土地改良区猿沢地区在住役員の代表
 いわて平泉農協猿沢地区在住役員（理事、監事）

今回は役員の改選期で、新役員は次の方々です。

新役員（任期：2年）※敬称略
 きくちまさよし
会 長：菊地 昌 斉（11 区）
 さやましようすけ ちだひろし
副会長：佐山 昭 助（1 区）、千田 泰（2 区）
 きくちふみたか おいかわきょういち
監 事：菊池 文 隆（3 区）、及 川 恭 一（1 区）
 ☆よろしくお願ひします☆
 ※理事、代議員については名簿がそろい次第報告します。



人口と世帯数			
平成29年5月31日現在			
(前月比)			
一関全体	人口	12万0,008人	-102
	男	5万8,167人	-38
	女	6万1,841人	-64
	世帯数	4万6,338世帯	12
大東地域	人口	1万3,968人	-10
	男	6,804人	-9
	女	7,164人	-1
	世帯数	5,085世帯	1
猿沢地区	人口	1,763人	2
	男	863人	0
	女	900人	2
	世帯数	593世帯	0

6月5日(月) ホームページ公開

猿沢地区振興会

ホームページの検索は「猿沢地区振興会」又は「<http://www.sarusawa-yo.jp>」と入力し検索してください。



猿沢地区振興会のホームページが完成しました。構成は「猿沢まちづくり計画書」が基になっていますが、その他に、平成2年度猿沢中学校卒業生が年祝いの記念に作成した「やえんぞ育ちはI・N・G」の曲、平成27年度猿沢秋祭りを撮影したDVDを試聴用動画で紹介しています。猿沢の観光案内のページでは、猿沢の名所、名物を紹介しています。また、猿沢に伝わる伝説や昔話を掲載したページや、猿沢羊羹を作るに至った経緯や進捗状況の掲載もありますのでご覧ください。ホームページの内容は随時見直しを行い、更新していきますので、自治会や各団体での活動や情報をお寄せください。猿沢地区振興会ホームページ内の“お問い合わせ”フォームからも入力できますのでご利用ください。